

# 労使協定の見直しを行う派遣元事業主への支援（現場での個別フォロー等）

八ローワーク別地域指数の誤り及びその訂正に伴い、労使協定の再締結とともに、現行協定と新協定との差を補う対応を行う派遣元事業所について、通常であれば生じない年度途中での当該作業が円滑に進むよう、都道府県労働局において、個別に連絡をとり、周知や要請、支援策の活用など、1つ1つ丁寧なフォローを行う。

R6.5.24

## ＜労使協定の改定が必要となる 派遣元事業所において想定される作業等＞

### 賃金水準の確認

- ・訂正後の一般賃金水準の確認
- ・協定再締結のための賃金水準引き上げ幅の算定

### 見直し内容の検討

- ・雇用する派遣労働者ごとの給与額の算定

### 協定の見直し協議

- ・諸経費の検討
- ・過半数労働組合若しくは過半数労働者代表との協議

### 労使協定の改定

- ・協議期間を通じた労働者への説明
- ・協定再締結手続き

### 協定内容の適用

- ・締結内容の労働者への周知
- ・給与再計算や差額の算定・支払い
- ・給与明細、給与システム入力等  
など

R6.9.30

R7.3.31

## 【全派遣元事業所向け】

- ▶ 事案の概要、確認が必要な事項等をお知らせ

## 【全派遣元事業所向け】

- ▶ リーフレット、Q&Aによる周知の実施

※令和6年事業報告（6月30日迄に提出を受ける）により、労使協定の改定を要する派遣元事業所を把握

## 【該当する派遣元事業所向け】

※円滑に取組が進むよう、早期・集中的に行いつつ、令和6年度内を通じて実施

- ▶ 周知や要請、支援策の活用等、個別にフォローアップ・支援

※以下の事項等を確認しながら、支援策の活用を含め、速やかに取組が進むよう、丁寧なフォロー、相談・支援を実施。

- ・協定改定に伴う諸経費（退職した労働者との連絡方法・経費、派遣元の人事労務担当者の従事人日、システム経費等も含む。）  
→ 支援策の活用勧奨を行うとともに、申請支援を実施
- ・派遣先との派遣料金の見直し協議状況
- ・派遣労働者等からの問い合わせ状況 など